



資料-5 河川整備計画の進め



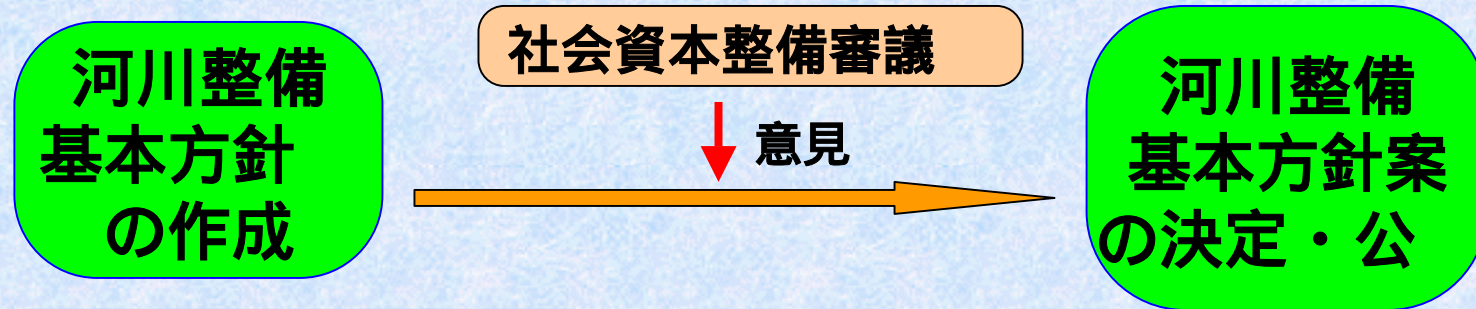
河川整備基本方針
および
河川整備計画



河川整備基本方針と河川整備計画

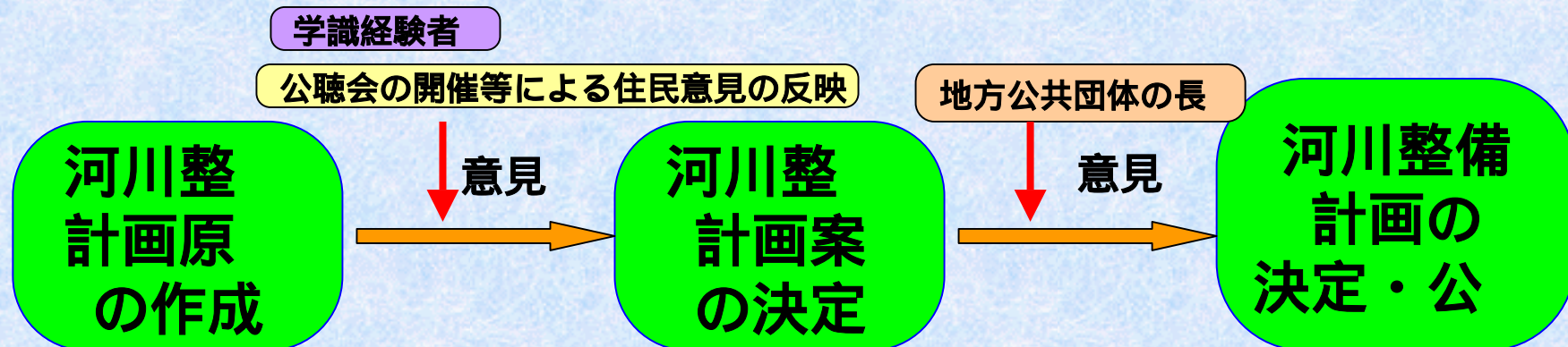
河川整備基本方針

- 長期的な視点にたった河川整備の基本的な方針を決定する
- 個別事業等の具体の河川整備の内容を定めず、整備の考え方を決定す



河川整備計画

- 概ね20～30年後の河川整備の目標を決定する
- 個別事業を含む具体の河川の整備の内容を明らかにす



河川整備基本方針および河川整備計画策定状況

河川整備基本方針は直轄109水系のうち29水系で策定（平成17年2月）

河川整備計画は直轄109水系のうち11水系で策定（平成17年2月）



河川整備基本方針策定事項

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- 流域および河川の概要
- 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - ・洪水、高潮等による災害の発生の防止
 - ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - ・河川環境の整備と保全

河川整備の基本となるべき事項

- 基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- 主要な地点の計画高水流量に関する事項
- 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項
- 主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な機能

河川整備計画策定事項

河川整備の目

○治水、流水利用・正常な機能の維持、河川環

河川整備の実施に関する事

- 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要
- 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 具体的な治水対策、流水利用・正常な機能の維持の対策、河川環境の対策

河川整備基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

流域及び河川の概

流域の諸元、概

- ・ 源流がどこである
- ・ 流路延長、流域面
- ・ 流域の土地利用
- ・ 流域の地形、地質
- ・ 流域の年間降水量
- ・ 流域の主な産業

河川の自然環境特

- ・ 河川沿川の地形特性
- ・ 河川形態の特徴
- ・ 河川に生息している主な動植
- ・ 動植物の生息、生育にとって特徴的な環境
- ・ 水質の現状

治水・利

- ・ 洪水被害の履歴
- ・ これまでの治水事の経緯
- ・ 水系の水利用の特

河川利

- ・ 高水敷の利用状況
- ・ 河川を利用したイベントの実況
- ・ 水面利用の状況
- ・ 川での環境学習の実施状況

河川整備基本方針

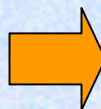
河川の総合的な利用と保全に関する基本方針

- 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減
- 洪水防御を図るための基本方針を記述
(ただし、場所・量的なものについては言及していない)
例えば、洪水調節施設の活用
河床掘削
築堤、護岸
構造物の改築
河道内樹木の伐採など

整備前



整備後



このような方法で災害防止を図ります

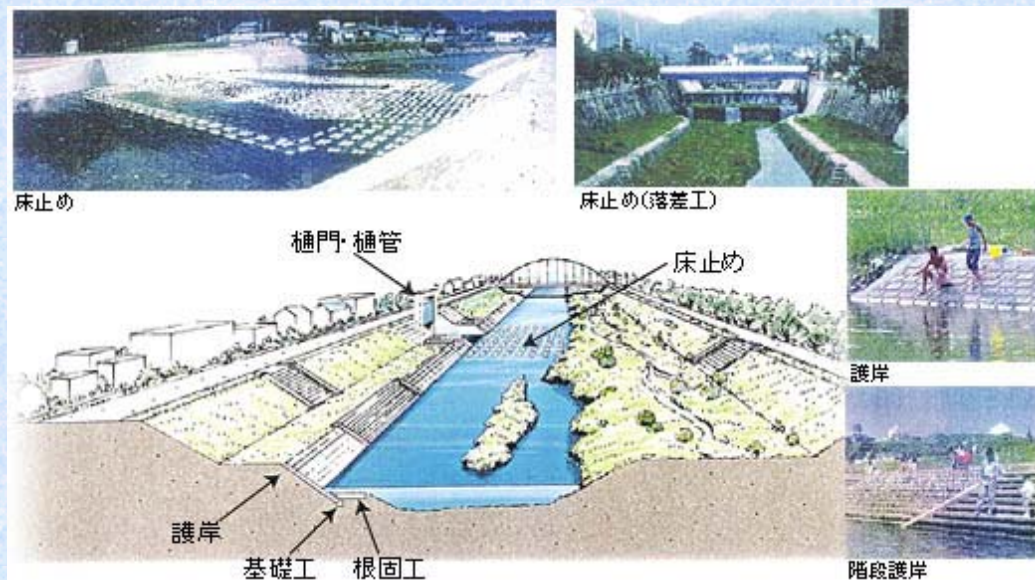
河川整備基本方針

河川の総合的な利用と保全に関する基本方針

洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽

- 河川管理施設の機能確保の方策についての基本的方針を記
(ただし、具体の施策については言及していない)

例えば、巡視
点検
維持補修など



河川管理施設の例

河川整備基本方針

河川の総合的な利用と保全に関する基本方針

洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽

- ・ 洪水時の被害軽減のためのソフト対策の基本的方針を記
例えば、洪水ハザードマップの作成支援
防災訓練の実施
水位、流量情報、災害情報等の提供
総合的な被害軽減対策
地域計画との連携など
- ・ 河川の自然環境への配慮、上下流のバランスや本支
バランスの考慮などの基本的方針を記述

河川整備基本方針

河川の総合的な利用と保全に関する基本方針

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持

- 水道用水、工業用水等の安定供給、流水の正常な機能維持*¹) に向けての考え方の基本方針を記述
例えば、ダムによる供給
 渇水時の情報提供体制の確立
 渇水時における水利使用者間の水融通の円滑
 など

*流水の正常な機能の維持とは、すでに取水されている上工農水の安
した取水や河川環境の保全のために必要な流量の維持のことである

河川整備基本方針

河川の総合的な利用と保全に関する基本方針

河川環境の整備と保

- ・ 現状において良好な河川環境の保全、治水と利水、環境との整合、環境整備に向けた考え方の基本方針を記述
例えば、動植物の生息、生育にとって貴重な地区の保全
現状の河川環境を活用した体験学習や環境学習の場の整備を推進
水質改善に向けた方策
河川環境のモニタリングと情報提供の推進
河川清掃、河川愛護における住民参加の推進
など

河川整備基本方針

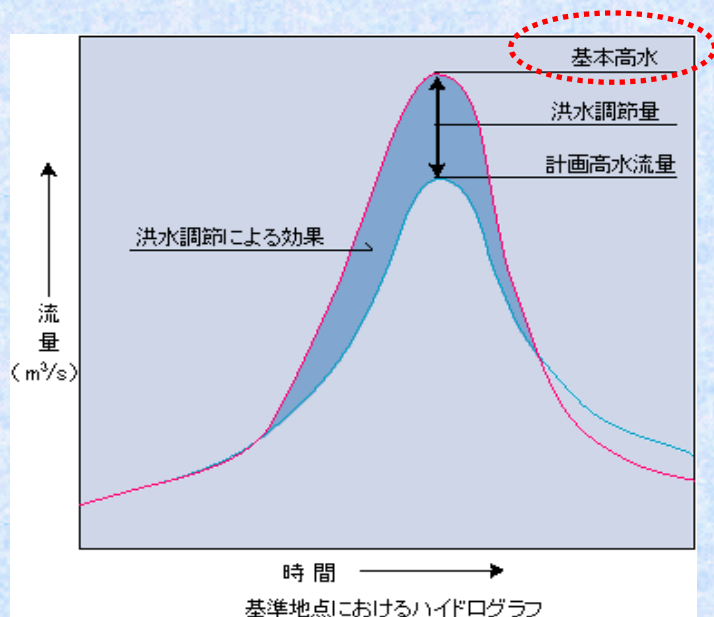
河川整備の基本となるべき事

基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分の記

- 基準地点における基本高水ピーク流量と河道及び洪水調節施設への配分流量を記述

例えば、芦田川では以下のとおり記述

「基本高水ピーク流量 $3500\text{m}^3/\text{s}$ に対して、洪水調節施設（八田原ダム）により $700\text{m}^3/\text{s}$ 調節し、河道へはを分担するものである」



*基本高水とは、計画規模（旭川の場合は150年に1度発生する洪水を対象）の降雨が発生した場合に、洪水防御の基本となる地点（基準地点：旭川では下牧地点）において計画の基本となるハイドログラフのこと。その最大となるハイドログラフのピーク流量を基本高水ピーク流量という。

芦田川の例

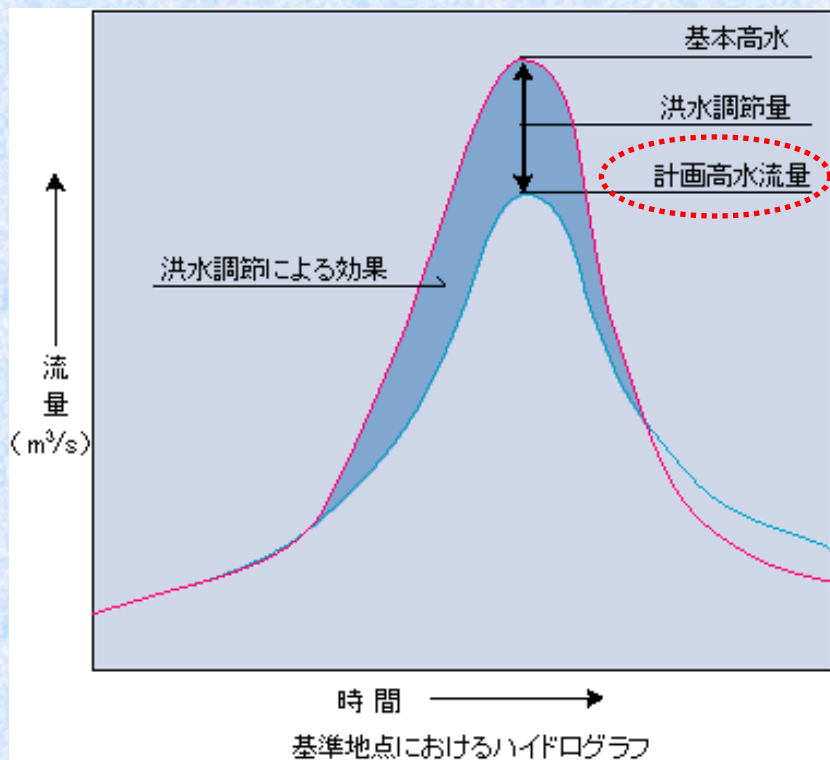
河川名	基準地点	基本高水ピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
芦田川	山手地点	3,500	700	2,800

(m^3/s)

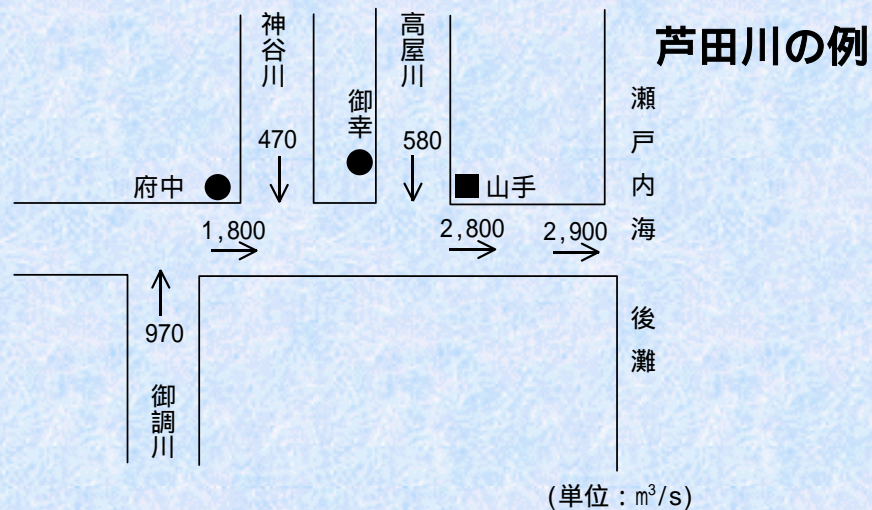
河川整備基本方針

主要な地点における計画高水流量に関する事

- 計画高水流量の配分図を記述
河道分担流量（計画高水流量）について支川流入等
勘案して、主要な地点で示したものである



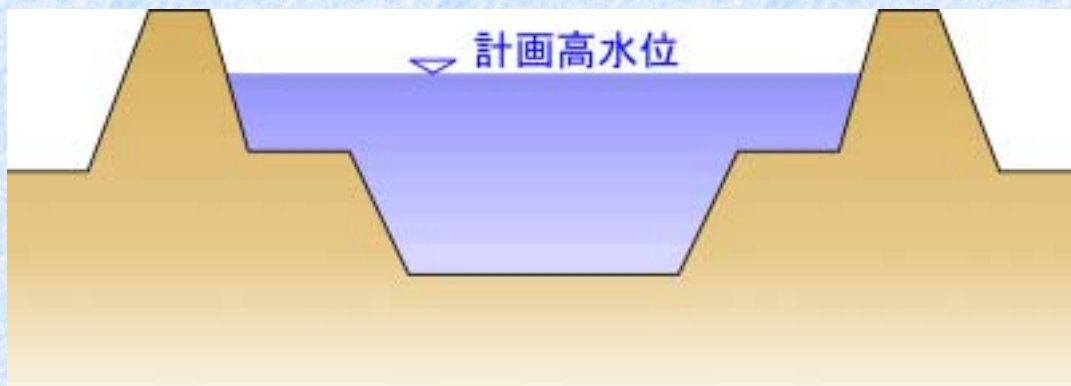
*計画高水流量とは、
基本高水を流域内の洪水調節施設により調節した後、主要な地点で設定される流量。



河川整備基本方針

主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係わる川幅に関する事項

- 主要な地点における計画高水位、計画横断形に関わる川幅の諸元を記述



*計画高水位とは、河川整備基本方針の河道改修の完了を前提として、計画規模の洪水(旭川の場合は150年に1度発生する洪水を対象)が発生した場合、どこまで水位が上がるかを示したもの。

芦田川の例 主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)
芦田川	府中	26.6	29.84	140
	山手	9.6	7.80	320
高屋川	御幸	芦田川合流点から 2.8	9.58	90

注)T.P. : 東京湾中等潮位

河川整備基本方針

主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- 基準地点における正常流量^{*)}を記述
例えば、芦田川では山手地点において $1.2\text{m}^3/\text{s}$ としている

*正常流量とは流水の正常な機能の維持のために必要な流量であり、すでに取水されている上工農水の安定した取水や河川環境の保全のために必要な流量である。

河川整備計画

河川整備の目標

河川整備の実施に関する事項

2項目について
定める

河川整備計画原案

学識経験者

意見

意見

河川整備計画案の決定

意見

河川整備計画の
決定・公表

河川管理者

公聴会の
開催等
による
住民意見
の反映

地方公共
団体の長

河川整備計画は河川管理者が策定した計画原案に対して、「学識経験者」、「公聴会等による住民意見の反映」を踏まえた修正を行い、計画案を決定する。その後、計画案に対して「地方公共団体の長」の意見を踏まえて計画を決定・公表する

河川整備計画

河川整備の目標

治水

- 計画の目標流量を定める
- 目標流量を安全に流下させるための整備項目の設定

流水利用・正常な機能の維持

- 河川水の適正な利用に関する目標を定める
- 水量及び水質の確保に向けた目標を定める

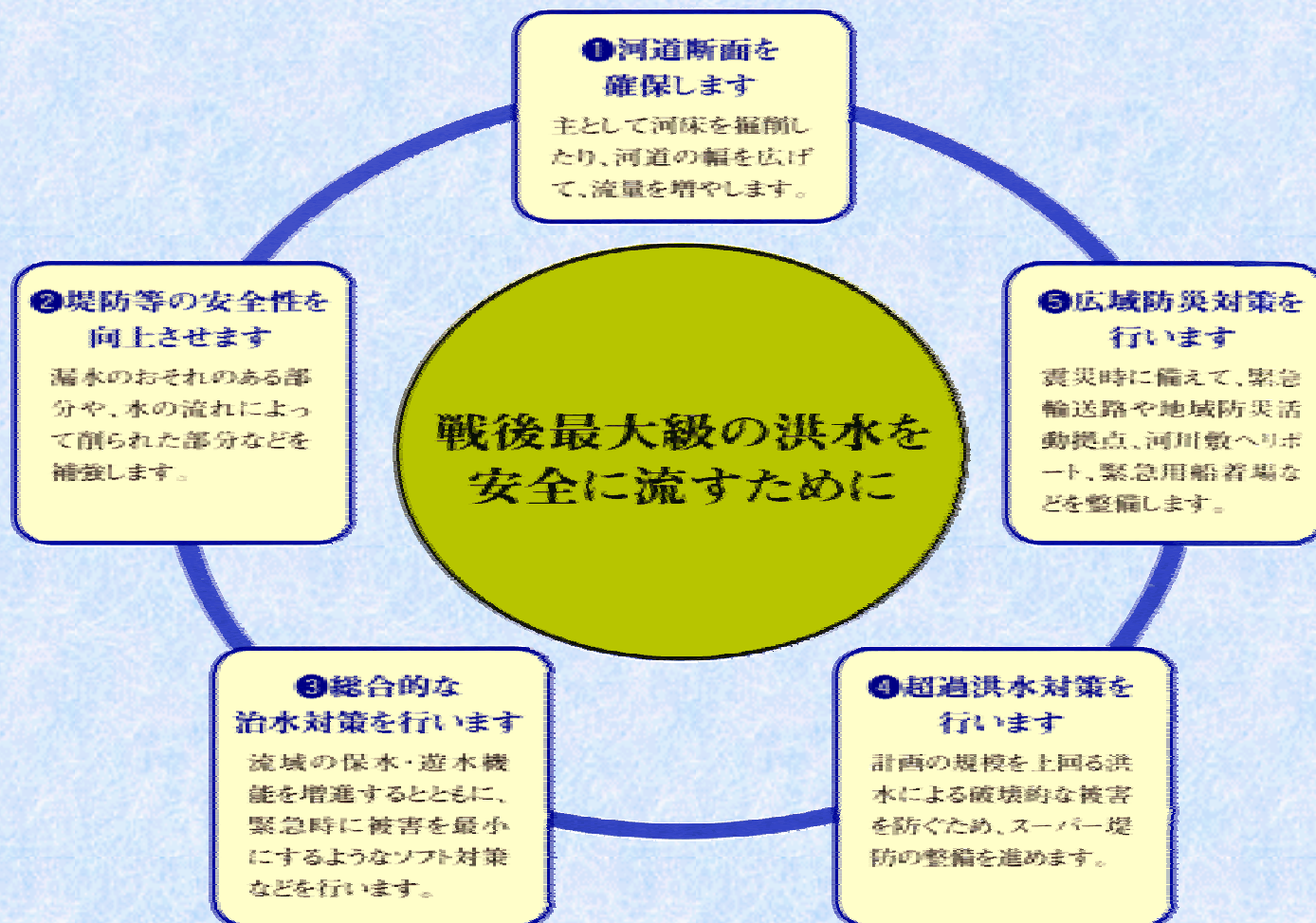
河川環境

- 自然との調和、共生、河川利用等に関する目標を定める
- 目標の達成に向けた調査研究、整備項目等の設定

河川整備計画

治水(多摩川の事例)

- ・戦後最大級の洪水を安全に流すために整備します



河川整備計画

流水利用(肱川の事例)

- ・ 許可および慣行水利権にもとづく取水が可能となるよう維持する

正常な機能の維持(肱川の事例)

- ・ 流水の正常な機能を維持するため、河川整備基本方針において定められた以下の流量を確保する

地点名	期別	流量
大洲	冬期以外	概ね 6.5m ³ /s
	冬期	概ね 5.5m ³ /s

河川整備計画

環境(多摩川の事例)

- ・人と自然との共生を目指します

多摩川への理解を深め
価値を共有

多摩川流域
リバーミュージアム
の実現

多摩川河川環境管理計画

自然環境の保全・回復

人と多摩川の良好な関係の創出

生物の
生息・生育環境
を守る

景観を
次世代へ伝える

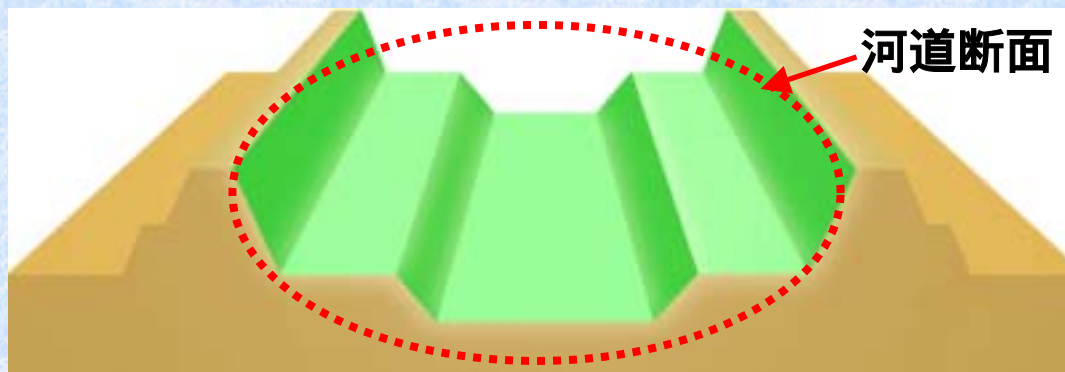
流域の自然
を残す

河川整備計画

河川整備の実施に関する事項

治水

- ・当該河川において目標流量を安全に流下させるために、どこにどのような対策を実施するのかを記述
例えば、多摩川では
河道断面の確保対策
堤防の安全性向上対策
超過洪水（計画を上回る洪水）対策
広域防災対策
等を挙げ、具体の施行場所を示している



河川整備計画

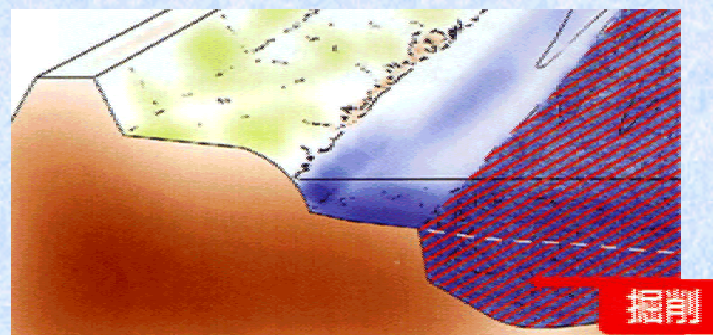
治水(多摩川の事例)

河道断面の確保対策の例

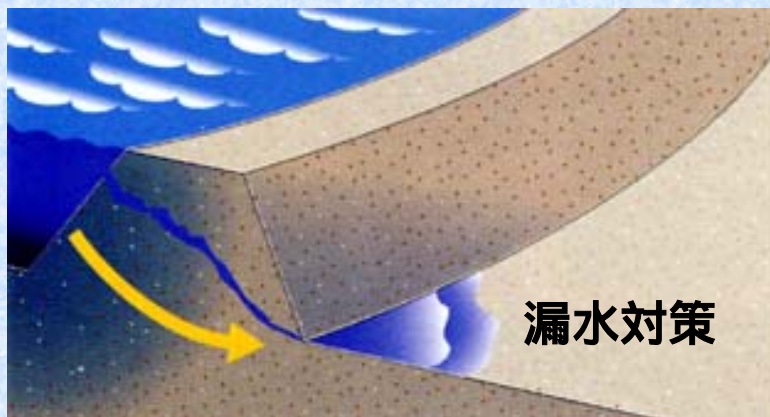
築堤対策



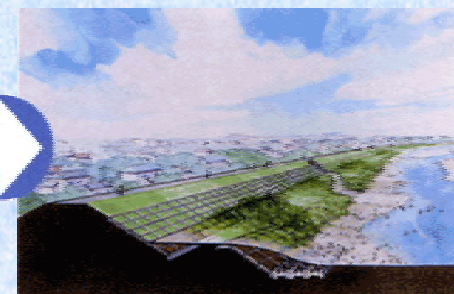
河道掘削対策



堤防の安全性向上対策の例



水衝部対策



河川整備計画

治水(多摩川の事例) 広域防災対策の例

震災発生時の輸送路を確保するため、緊急用船着場、河川敷ヘリポート等の整備、緊急車両が堤防上を通行できるようにする整備など



緊急河川敷道路



緊急用船着場

河川整備計画

流水利用・正常な機能の維持

- ・ 河川水利用の維持、魚類の生息環境の保全、豊かな流れの確保といった課題に対処するため、例えば、
水量・水質の監視
ダムからの適切な放流
渇水時における関係機関との調整等
などの施策を実施



ダムからの適切な放流



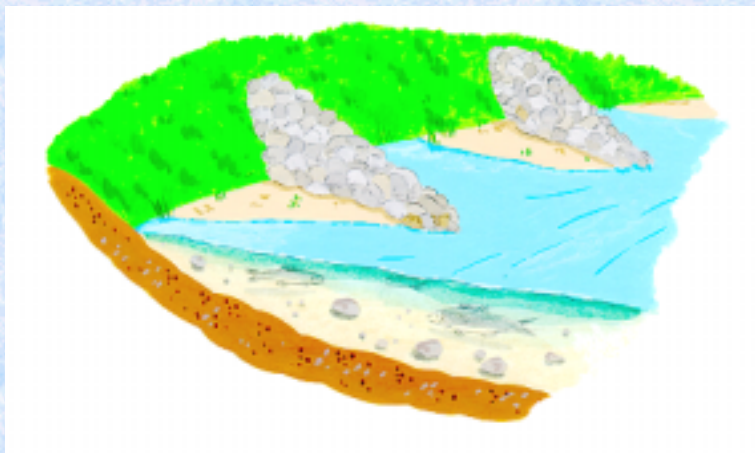
水位センサーや水位表示板の設置



河川整備計画

河川環境

- ・ 当該河川における自然環境の保全・回復、人と河川の良好な関係を創出するため、例えば、現状の自然環境の保全・再生のための多自然型川づくり水環境改善対策
河川の自然や歴史に対する情報提供体制などの施策を実施



捨石工による水生生物への配慮



ワンドの整備

河川整備計画

河川の維持の目的、種類および施行の場所

- ・ 災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の観点から洪水時や濁水時だけでなく、平常時から河川の有する機能が十分発揮できるように関係機関や地域住民等との連携を強化する

洪水、高潮の
被害の防止、
または被害を
最小限に
おさえる

協働の維持管理
行政と住民が
協力しあい、
自然豊かな川づくり
を目指す

河川の適正な利用、
正常流量の確保、
河川環境の保全

維持管理の具体的施策

- 災害時の情報収集
- 河川巡視、モニタリング活動による異常の早期発見
- 河川管理施設の的確な操作
- 平常時における洪水、高潮体制の充実
- 広域防災機能の強化
- 災害時の情報提供体制の充実
- 現状の流水機能の劣化防止、渇水調整体制の維持
- 河川環境の秩序ある保全と利用
- 人と川のふれあい機能の維持
- 流域の各主体によるきめこまやかな河川管理